

## 高齢者向け事業のご案内 ～安心して毎日を過ごすために～

高齢者等向けに事業を実施しています。ぜひこの機会に申請してください。

### 高齢者住宅改修助成事業

「これから先も自宅で生活するために和式トイレから洋式トイレに直したい」など、ご自宅を改修する高齢者がいる世帯の方に市から最大18万円の補助金を交付します。

#### ●対象者

要介護認定者でない65歳以上の高齢者がいる世帯で生計中心者の所得額が児童手当所得制限限度額以下であれば、工事代金の9割の補助金が交付されます。自己負担額は工事代金の1割です。

※同世帯に65歳未満の方がいても、申請できます。

#### ●内容

手すり、段差解消（バリアフリー）、たたみから床への変更、スロープの設置、ドアから引き戸への変更  
和式トイレから洋式トイレの変更など

#### ●交付金額

工事代金の9割（18万円が上限）、自己負担は1割。  
20万円を超える工事費用は自己負担となります。

### 高齢者日常生活用具給付事業

防火の必要がある方に電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付します。

#### ●対象者

低所得の65歳以上の方で、心身機能の低下した高齢者や寝たきり高齢者など

#### ●内容

台所や必要とされる部屋に自動消火器や火災警報器などを設置

#### ●利用料

生活保護、前年所得税非課税世帯は基準価格内で負担額がありません。  
そのほか前年所得税課税年額に応じて負担額が決められます。



### 緊急通報システム事業

もし急に具合が悪くなったり、事故や火災にあたりした場合、万が一に備えてすぐにつながる、相談できる、自分に代わって親族などに連絡してくれる緊急通報システムです。

#### ●対象者

65歳以上のひとり暮らしの方、寝たきり高齢者等を抱える高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの重度身体障がい者

#### ●内容

緊急時に電話回線に取り付けたシステム機器で応答、週1回の安否確認、健康・身の回りでの心配事を相談

#### ●利用料

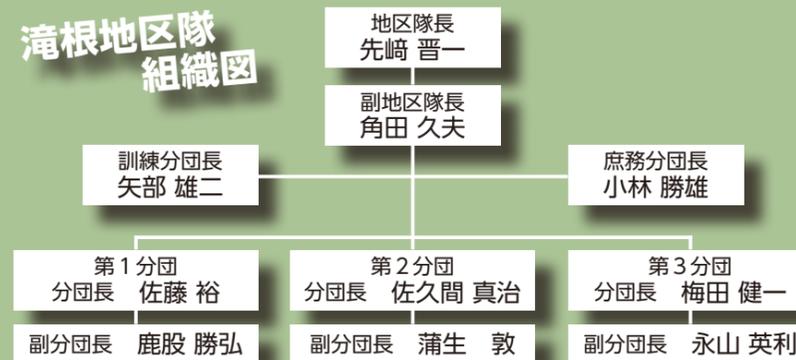
生活保護、前年所得税非課税世帯は負担額がありません。そのほか前年所得税課税年額に応じて負担額が決められます。

問・申 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 各行政局市民課、各出張所

### まごころありがとうございます 次の方から市に寄附をいただきました

- ◆松本 利男さん(群馬県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆小泉 稔さん(愛知県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆福井 嘉昭さん(滋賀県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆伊藤 耕介さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆若林 勇さん(神奈川県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆川合 慎治さん(神奈川県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆宗像 日出夫さん(千葉県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆菱田 侑希さん(愛知県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆浅野 孔貴さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆山下 匡一さん(神奈川県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆鈴木 智朗さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆山下 泉さん(神奈川県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆伯井 秀行さん(大阪府) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆眞弓 眞さん(埼玉県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆片山 一誠さん(福岡県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆高橋 直樹さん(北海道) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆宗平 純一さん(石川県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆高橋 孝次さん(愛知県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆神林 純二さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆内藤 雄介さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆大石 剛資さん(いわき市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆高橋 健さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆長沼 淳さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆佐藤 敦史さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆井澤 まゆみさん(大阪府) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆蒲原 翔太さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆松本 浩一さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆株式会社エクストエンジニア(常葉町) 一般寄附金
- ◆門馬 朋美さん(郡山市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆株式会社エスポール(常葉町) 一般寄附金
- ◆藤田 僚平さん(京都府) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆株式会社エスポール(常葉町) 一般寄附金
- ◆三和工業株式会社 取締役社長 武田 公志さん 物品

## 滝根地区隊 組織図



▶写真の後列左から、佐藤裕、鹿又勝弘、佐久間真治、蒲生敦、梅田健一、永山英利、写真の前列左から、矢部雄二、角田久夫、先崎晋一、小林勝雄。



地域の安全安心を守る  
田村市消防団

No.24

消防団だより



## 無火災を目指して

# 滝根地区隊

今回の消防団だよりでは、滝根地区隊の活動を紹介します。  
昨年4月、幹部が改選されました。現在の幹部と体制は組織図のとおりです。

滝根地区隊は住民の安全・安心のため、ポンプ試運転や中継訓練、機械器具点検を行うなど緊急の火災出動に備えるとともに、査察や車両による広報などで予防消防に取り組みんでいます。



▲「田村消防署林野火災対応合同訓練」を実施。田村消防署・福島県消防防災航空隊と合同で、林野火災を想定した防ぎょ訓練を実施しました。



▲「林野火災発生時の対応と救急法(外傷)ファーストレスポンスの講習会」を開催。班長以上が田村消防署滝根分署長から講義を受けました。

## 田村市消防団出初式 一年の防火・防災への決意

1月7日、田村市消防団の出初式が船引公民館で行われ、消防団幹部や関係者など約130人が出席しました。

式では、本田市市長が「大規模災害に備えた、地域や関係機関が一体となった防災力の強化や、平成30年度に田村市で開催される福島県総合防災訓練への協力をお願いしたい」と訓示。飛田団長があいさつした後、大和田市議会議長などから祝辞をいただきました。団員一同、今年一年の防火・防災への決意を新たにしました。

